外国人労働者相談コーナー

職場であなたがお困りの時・・・

例えば職場でこのようなことがある場合

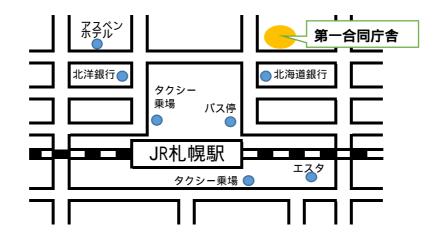
- ・突然、仕事を辞めるよう言われた
- ・賃金が引き下げられた
- ・有給休暇がもらえない
- ・契約について質問したいことがある
- ・仕事中に怪我をした

など

気軽に相談に来てください

ベトナム語を話す相談員が相談にのります。

日本の労働基準法について知りたい場合には、パンフレットを差し上げます。



相談時間: 午前9時~午後4時30分

月曜日

日時は変更となる場合があります。あらかじめお問い合わせください。

住 所: 北海道労働局労働基準部監督課

〒060 - 8566

札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎9階

電 話: 0570-001706